

ヒノキ材の一枚板に胡粉下地をつくり、前脚を伸ばして坐り、後方を振り返って睨む虎と、太い竹を描く。

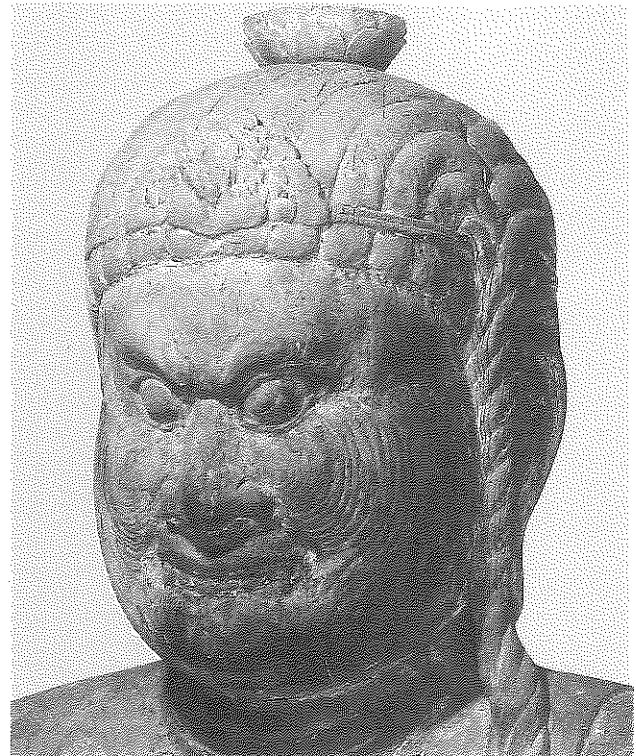
虎の描写には輪郭線を用いず、黄土を塗ることによってその形態を表現する。体毛はやや濃いめの黄土を用いて精細に描かれ、髭や眉の部分の毛描きにかぎり、金泥が使用される。縞模様は墨の濃淡をもつていくぶんぼかし気味に表されている。眼球は黒目の部分は内側が墨、外側が金泥で処理され、白眼の部分には胡粉の上から薄く群青が塗られる。眼の両端と口中の部分には朱が点じられる。竹の部分には緑青が厚く塗られていたとみられるが、現在は剝落が進み、痕跡を確認するにとどまる。

両面右側に「筆者狩野大炊助元信（元信）朱文鼎印」左側に「大永五年乙酉閏十一月吉日 願主西歳敬白」の墨書がある。

画面左右の墨書銘から、全く同文の墨書銘をもつ同町富田の子守神社所有の「板絵著色神馬図」（昨年府指定）とともに府内に現存する最古の絵馬であることが知られる。両者は銘文の内容ばかりではなく筆跡も一致している。さらに絵板の材質も一致し、大きさも同じである。中世における虎を主題とした作品は水墨の手法のものがほとんどである。しかも、その多くは牧谿の虎を規範として描かれている。本図も虎のポーズ自体は牧谿のそれが基礎にあるように思われるが、著色の密画であるという点が大きく相違している。中世の虎の著色画としては羅漢図や涅槃図などに添景とし描かれたものがあるが、本図はそれにヒントを得たものであろう。元信が仏画にも造詣が深かったことも知られている。本図もそうした仏画学習の跡を顕著に示す作例であると考えられる。

本図は剝落が進んでいるけれども、開放的な場所に懸けられることの多い絵馬というものの性格からすれば、この保存状態はいたしかたのないところである。中世にまでさかのぼりうる遺品は全国的にも極めて乏しい状況にあるなかで貴重なものである。

元信の伝承作品は数多いけれども、本図は真筆のひとつに数えうる作品であり、狩野派の礎を築いた元信の画業をしるうえで重要な作品である。



木造不動明王坐像

一 軀（彫刻・指定）

船井郡丹波町字豊田小字新宮谷六七

新宮寺

寸法 像高 一三四・九cm

時代 平安時代（一二世紀）

ヒノキ材、寄木造。内割り、彫眼。もともと彩色像であったと考えられるが、現状ほとんど素木が現れている。

構造は、体幹部は左耳中央と右耳後を通る線で前後二材刳、左耳中央の矧ぎ目に幅二・五cmの縦材を挿む。前面材は三道下で、背面材は首のつけねでそれぞれ割り首とする。両肩、両肘、両手首で矧ぎつけ、両腰に三角材を挿み、膝前横木二材矧ぎつけ。裳先別材矧ぎつけ（後補）。前面材から像心束を作りだす。

頂蓮を戴き、地髪はまばら彫りで表し、弁髪を左肩に垂らし、頭飾



は紐二条に正面に花飾を付ける。両眼を見開き怒りの表情を表し、口を結び、歯牙が下向きに出る。耳朶は環状。三道・条帛・臂釧・腕釧を彫出する。両手を屈臂し、右手五指を曲げ、剣を握る。左手第一・三・四指を捻じ、索を執る。裳は一段折り返し。腰布を下腹部中央で結び、右脚を外にして結跏趺坐する。銅製瓔珞を付ける。

頂蓮、右耳朶下部、右手第一指、左手第二・三・四・五指、裳先、持物は後補のものにかわっている。髮際、眉、小鼻、上唇、胸中央部等に、一部木屎漆による修理がある。

新宮寺は現在曹洞宗であるが、もともとの宗旨は不明。新宮権現または熊野権現とよばれる。新宮寺には応安二年（一三六九）と宝暦五年（一七五五）の年記をもつ二通の縁起がある。ただし、応安年記のものも書風から江戸時代に書写されたものであると考えられている。それらの縁起によれば、寛治四年（一〇九〇）白河法皇が熊野参籠の

おり、夢のお告げで当地に熊野権現を勧請したという。熊野権現が京都や山陰道諸国に盛んに勧請されたのは一二世紀後半以降であると考えられているので、この縁起をそのまま受け入れることは難しいとされている。

本像は構造的には完成された寄木像の技法によっており、様式的にも身体各部の盛りあがり少なく、相好や衣文線等の彫りも浅い。目鼻立ちが小さく顔の中央に集まり、怒りの表現も穏やかにまとまっている。儀軌には「充満肥盛」と説かれる不動明王であるが、細身という印象が強い。平安時代末の特色が強く現れている。

本像の由来は明らかではないが、本像の周囲には室町時代の作とみられる四大明王像が安置されている。熊野十二所権現本地仏像とも合わせ、平安時代の末にはこの付近に密教、修験道関係の信仰が広まっていたのであろう。

木造熊野十二所権現本地仏像

一二軀（彫刻・登録）

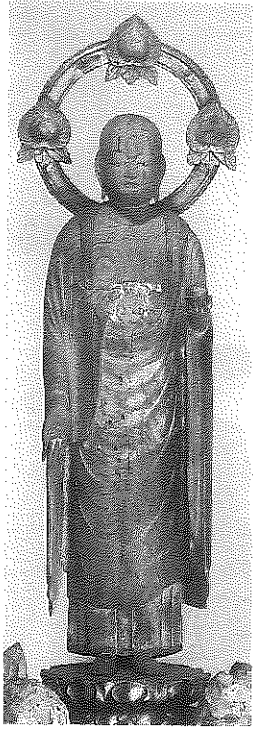
船井郡丹波町字豊田小字新宮谷六七

新宮寺

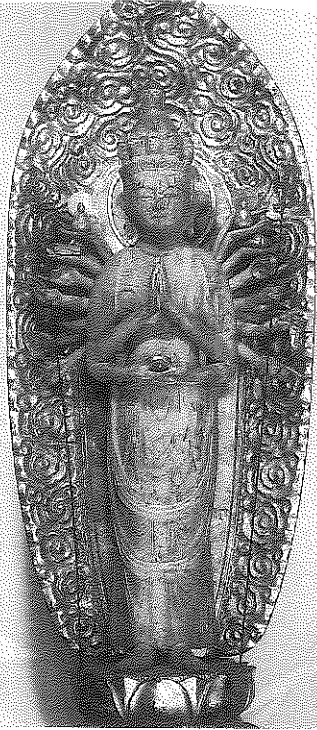
寸法 像高（番号は社殿向かって左側に安置されたものか

らの順である）

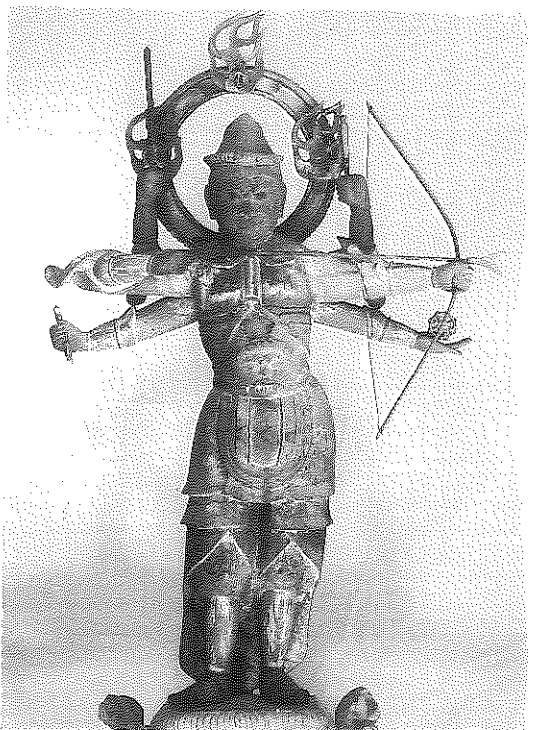
- ①僧形立像 四六・七 cm
- ②天部形立像 五五・九 cm
- ③如意輪観音半跏像 二八・九 cm
- ④釈迦如来像 三五・〇 cm
- ⑤伝薬師如来立像 五五・九 cm
- ⑥十一面観音立像 五八・九 cm
- ⑦阿弥陀如来像 七〇・五 cm
- ⑧千手観音立像 七一・九 cm



木造地藏菩薩立像



木造千手観音立像



木造天部形立像

⑨聖観音立像 六〇・二 cm
 ⑩地藏菩薩立像 五六・五 cm
 ⑪菩薩形立像 五六・五 cm
 ⑫愛染明王坐像 二八・五 cm
 時代 ①②③⑤⑥⑧⑨⑩⑪平安時代(一二世紀)
 ④⑦⑫江戸時代

本件のうち①②③⑤⑥⑧⑨⑩⑪の九軀は平安時代末の様式を示しており、技法的にもカヤ材を用いて一本像または一部割矧ぎとし、作風的にみても同時期に制作されたものと判断されるが、いずれも江戸時代の修理を受けており、残りの④⑦⑫の三軀はそのときに補われたものであろう。

これらのうち、①僧形立像は竜樹菩薩である可能性がある。②天部形立像は「大威徳」の銘があるが、一般的に熊野十二所権現の本地仏としては大威徳明王ではなく、毘沙門天がそのひとつにあてられる。毘沙門天や大威徳明王の図像としては類例は知られていない。腕はいずれも後補であるので、当初は二臂の毘沙門天として制作された可能性もある。⑩菩薩形立像は「虚空」の銘があるが、これも同様に文殊菩薩である可能性もある。しかし両肘より先は後補であるので、当初の様子はわからない。⑫愛染明王についてはふつう不動明王があられるところであるが、この寺がとくに新宮寺と号しているように、熊野新宮と関係が深いところから、新宮の末社である神蔵山の本地仏である愛染明王像として表されていた可能性があり、江戸時代の修理のときも、愛染明王として新造されたのではないかと考えられている。そのほか⑤伝葉師如来立像は明らかに当初菩薩形であったものを頭部に肉髻を矧ぎ付け、肘から先を改変して薬壺を持たせている。

木造不動明王坐像の項でも記したように、縁起の通りに一〇九〇年までさかのぼることはできないとしても、平安時代末期の熊野信仰の広がりを物語る資料として貴重なものといえる。

京都十六本山会合文書

附 文書箱 二合

七五三点 (古文書・指定)

京都市左京区仁王門通新懸屋町西入大菊町九六

時代 室町時代—明治時代

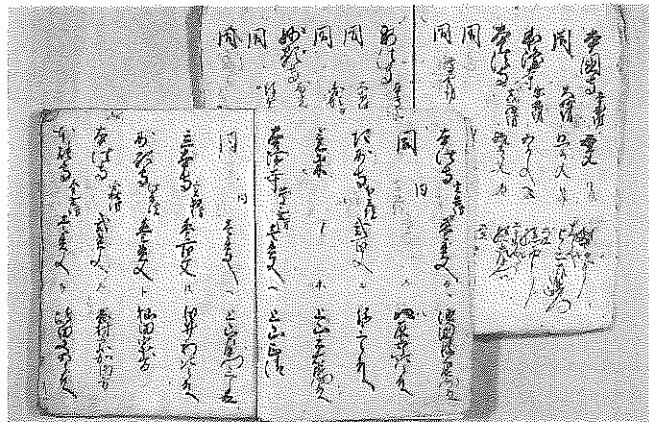
頂妙寺

本文書は、室町時代後期から江戸時代にかけて、京都において勢力を持った日蓮宗(法華宗)の十六か寺の本山が共有した文書である。

鎌倉後期の日蓮宗の入洛に始まる日蓮門下諸教団の京都布教は、室町時代には度重なる弾圧にもかかわらず教線を拡大し、洛中には二十一箇本山と総称される有力寺院が軒を並べるに至った。しかし天文年間(一五三二—一五六四)のいわゆる法華一揆とそれに引き続く山門等の攻撃により洛中を追われ、堺に離伏を余儀なくされた。天文十一年に京都への帰還が許されたが、復興したのは十六か寺に止まった。この十六か寺が、永禄七年(一五六四)に改めて盟約を結び(永禄規約)、その協議機関として設置されたのが、この十六本山会合である。

十六本山会合の事務は各本山が年番で担当することが定められており、これを会本と呼んだ。会本が管理し持ち回っていたのがこの文書であるが、明治初年に諸流が分立し、会合の機能が停止した際、たまたま当時の会本であった頂妙寺に止まり、今日まで伝えられて近年発見されるに至ったものである。文書の内容はこの会合の性格に規定されており、その年代は永禄規約の翌年である永禄八年から幕末・明治初年に及んでいる。とりわけ、安土桃山時代から江戸時代初頭にかけては、京都の日蓮宗(法華宗)にとっては、安土宗論、方広寺大仏供養に始まる不受不施派弾圧等、苦難の時代であり、文書はこれらの問題をめぐる対応に関する新史料が多数を占めている。

また特に注目されるのは、天正四年(一五七六)



天正四年 洛中勸進帳

に十六本山が上京を中心に行った勸進に関する記録・帳簿類である。この記録には、上京の各町名と寄付に応じた住人の名前・募金額・旦那である寺院の名が記されている。当時の京都の住民構成を網羅的に把握でき、今後の中世・近世の京都の歴史を研究する上で根本史料となるものである。

さらに、室町時代から江戸時代にかけての各時代の京都の権力者との交渉を示す書状類が包紙・切封や捻封を残すなど、保存状態の極めて良好な形で残されており、古文書学的にも貴重である。



織田信長書状

同右写 袋綴装 縦 二三・四 cm 横 一九・〇 cm
 国分寺略縁起 折本装、縦 二七・八 cm 横 一〇・〇 cm
 時代 南北朝時代 附 江戸時代

この記録は、鎌倉後期から南北朝初期にかけてそれまで荒廃していた丹後国の国分寺を再興した際のいきさつを詳しく述べたものである。巻頭・巻末部分を欠くが、当寺再興からほどない南北朝時代に作成されたものと認められる。

丹後国分寺は聖武天皇の発願によって諸国に設置された国分寺の一つであるが、早く伽藍の荒廃が進み、加えて本尊である薬師如来の金銅仏が盗難にあつた。しかし靈異によって当地に取り戻され、国府の役人である権介入道の子孫が家内に安置して守っていた。嘉暦三年

丹後国分寺建武再興縁起

附 丹後国分寺建武再興縁起写
 国分寺略縁起

一冊 (古文書・指定)

一帖

宮津市字国分七九三

国分寺

寸法・形状

丹後国分寺建武再興縁起

粘葉装、縦 三四・七 cm 横 二七・二 cm

横 二七・二 cm

